

表彰規程

1 競技部門

(1) 競技成績

各競技の第1位から第8位までにそれぞれ賞状を授与する。

(2) 種別成績（団体）

各種別の第1位のチーム及びメンバーにそれぞれ賞状を授与する。

同じく、第2位から第8位までのチームに賞状を授与する。

(3) 種目成績（個人）

各種目の第1位から第3位までの入賞者に賞状を授与する。

2 レクリエーション部門及びコミュニティ部門

(1) 団体種目の第1位のチームのメンバーにそれぞれ賞状を授与する。

同じく、第2位から第3位までのチームに賞状を授与する。

(2) 個人種目の第1位から第3位までの入賞者に賞状を授与する。